

平成 3 0 年 第 3 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第3回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年3月15日(木) 午前11時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代 表 教 育 委 員 山 元 行 博 君  
教 育 長 職 務 代 理 者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 木 村 均 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君  
子ども未来創造局  
副 部 長 岡 裕 美 君  
子ども未来創造局  
学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君  
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君  
子ども未来創造局  
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君  
子ども未来創造局副理事 水 谷 晃 君  
子ども未来創造局副理事 河 原 弘 明 君  
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君  
教 育 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君  
学 校 生 活 支 援 課 長 荻 野 知 崇 君  
学 校 教 育 室 長 金 城 忠 君

学校教育室担当室長	溝越幸子君
幼児教育保育室担当室長	坪田忠宏君
子どもすこやか室長	山田睦美君
文化国際室長	一階世志明君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長	山本学君
教育政策室参事	小堀順子君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市教育委員会請願等処理規則及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 4 箕面市学童保育に関する条例改正要請の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会職名規則改正の件
- 日程第 6 箕面市立小学校における自由な遊び場開放事業実施要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市子ども・子育て支援条例改正要請の件
- 日程第 8 箕面市認定こども園に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市立生涯学習センター運営審議会規則廃止の件
- 日程第 10 箕面市生涯学習審議会規則制定の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会所管に係る平成 29 年度箕面市一般会計補正予算（第 10 号）の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会所管に係る平成 30 年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 14 箕面市立幼稚園, 小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 15 箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第 16 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 17 箕面市病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 18 箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件
- 日程第 19 箕面市保健衛生指導員委嘱の件
- 日程第 20 箕面市早期療育内科医委嘱の件
- 日程第 21 箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件
- 日程第 22 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 23 生徒指導の件
- 追加第 1 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件

(午前 11 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成 30 年第 3 回箕面市教育委員会定例

会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、山元委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。
- 教育長（藤迫稔君）：議案書の3ページをご覧ください。まず、教育委員会委員関係ですが、2月1日に箕面市立西南生涯学習センターのオープニングセレモニーがありました。約100人の方にご出席いただきまして、せいなん幼稚園の子ども達のお祝いの歌や、箕面市特命大使「箕面左手のピアニスト」の智内威雄さんのピアノ演奏などでセレモニーを盛り上げていただきました。とてもいい施設なので多くの市民の方に利用いただきたいと思います。15日木曜日には箕面小学校の方で、教育委員のメンバーで実際にタブレットを使つての授業風景を視察し、校長に話を聞かせていただきました。17日土曜日はメイプルホールで青少年健全育成市民大会が開かれまして、約500名の方に来場いただいております。それぞれ今まで貢献いただいた方に、もみじ顕彰11件、ささゆり褒賞89件を贈呈いたしました。20日火曜日には平成29年度豊能地区教育委員会研修会が池田市の合同庁舎で行われまして、私は出席できませんでしたが、教育委員さんに出席いただいております。次に教育長関係ですが、校長ヒアリングは評価育成システムの目標達成面談ということで、各校長と面談しまして、この1年間の取り組み、反省を含めてどこがだめだったのか、どこがよかったかということ、来年度に繋げて欲しいということをお私の方から話をさせていただきました。平成30年第1回箕面市議会定例会が2月19日から始まっております、平成30年度に向けた市長の施政方針、あるいはそれに伴う代表質問、教育委員会関係については私の方から答弁を行いました。やはり今回は児童虐待死亡事案もありましたので、教育委員会に対する質問は、例年と比べかなりのボリューム感があったと思います。それぞれ教育委員会の教育行政に関して多岐にわたりご質問いただき、お答えさせていただきました。4ページの学校教育・子育て関係ですが、6日、22日、23日と要保護児童対策協議会の児童虐待部会を3回開催しています。これは例の件に関しましての検証と報告書作りのために、普通の月よりも多く会議を開催させていただいております。次に、生涯学習関係ですが、先ほど言いました、西南生涯学習センターのオープニングセレモニーの他、23日には社会教育委員会会議、26日には文化財保護審議会を開催し、議論いただいたところです。私の方からは以上です。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第23、報告第15号「生徒指導の件」及び、日程追加第1、報告第16号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第3、議案第9号「箕面市教育委員会請願等処理規則及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、教育委員会に対する請願等の取扱いについて整理するため、関係規定を整備しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第9号の採決をいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第9号「箕面市学童保育に関する条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長： 本件は、学童保育の運営を箕面市社会福祉協議会への委託から市直営に移行することに伴い、おやつ提供に係る事務を実施するため、箕面市学童保育に関する条例の一部改正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 確認の意味も含め、中身の説明をお願いします。

○子ども未来創造局学校生活支援課長　：　学童保育事業は、これまで社会福祉協議会が市からの委託を受けまして、何十年の間、運営をしてこられました。去年、社会福祉協議会におきまして、今後学童保育事業は受託しないとの方針を決定されましたので、この平成30年4月からは、本市の直営によりまして学童保育を実施することになりました。おやつを提供にしましては、社会福祉協議会が保護者側からの依頼を受ける形で、これまで実施していましたが、今回市が直営で学童保育事業を行うことに伴いまして、おやつを提供にしましては、引き続き市の事業として実施するため、条例を改正させていただくものでございます。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、報告第9号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第5、議案第10号「箕面市教育委員会職名規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、放課後児童支援業務を市の直営により実施することに伴い、関係規定を整備しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、議案第10号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第6、議案第11号「箕面市立小学校における自由な遊び場開放事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長　：　本件は、箕面市立小学校における子どもたちの自由な遊び場開放事業を箕面市社会福祉協議会の委託から、市の直営により実施することに伴い、関係規定を整備するため、箕面市立小学校における子どもたちの自由な遊び場開放事業実施要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、議案第11号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第7、報告第10号「箕面市子ども・子育て支援条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長 : 本件は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の改正に伴い、関係規定を整理するため、箕面市子ども・子育て支援条例の一部改正を箕面市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、報告第10号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第8、議案第12号「箕面市認定こども園に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長 : 本件は、幼稚園型認定こども園に係る施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を行うため、本要綱の制定を提案するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、議案第12号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第9、議案第13号「箕面市立生涯学習センター運営審議会規則廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事 : 本件は、箕面市立生涯学習センター運営審議会が

平成30年3月31日をもって廃止されるため、箕面市立生涯学習センター運営審議会規則廃止を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第13号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、議案第14号「箕面市生涯学習審議会規則制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市生涯学習審議会条例の制定に伴い、箕面市生涯学習審議会の運営に関して必要な事項を定めるため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第14号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第11号「箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第10号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成29年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第11号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第12、報告第12号「箕面市教育委員会所管に係る平成30年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、平成30年度に予定している教育施策及び各種事務事業を実施するに当たり、平成30年度箕面市一般会計予算の当初予算編成を箕面市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第12号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第13、報告第13号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長：本件は、箕面市立学校教諭の非違行為の審査について、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し、諮問をする必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第13号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第14、議案第15号「箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長　：　本件は、箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が平成30年3月31日をもって満了となることに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、新たに箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医61名、学校歯科医44名及び学校薬剤師11名について委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、議案第15号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第15、議案第16号「箕面市立保育所嘱託医委嘱の件、日程第16、議案第17号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」及び、日程第17、議案第18号「箕面市病後児保育相談医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長　：　議案第16号は、箕面市立保育所嘱託医の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要性が生じたため提案するものです。次に議案第17号は、箕面市児童福祉施設会計指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要性が生じたため提案するものです。次に議案第18号は、箕面市病後児保育相談医の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要性が生じたため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ないようですので、議案第16号、議案第17号及び議案第18号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第18、議案第19号「箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件」、日程第19、議案第20号「箕面市保健衛生指導員委嘱の件」日程第20、議案第21号「箕面市早期療育内科医委嘱の件」及び、日程第21、議案第22号「箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議

することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 議案第19号は、訪問保健医療指導員の任期満了に伴い、新たに訪問保健医療指導員を委嘱するため提案するものです。次に、議案第20号は、保健衛生指導員の任期満了に伴い、新たに保健衛生指導員を委嘱するため提案するものです。次に、議案第21号は、早期療育内科医の任期満了に伴い、新たに早期療育内科医を委嘱するため提案するものです。議案第22号は、総合保健福祉センター言語指導員の任期満了に伴い、新たに総合保険福祉センター言語指導員を委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第19号、議案第20号、議案第21号及び議案第22号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第22、報告第14号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る2月9日に開催されました平成30年第2回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、報告するものです。一部議案書に訂正がありまして、議案書102ページの下から4行目ですが「と」を削除して提案させていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第14号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第23、報告第15号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしま

すので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局員及び傍聴の方は、退席してください。

(報告第15号、報告第16号に係る審議)

- 代表教育委員(山元行博君) : 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案14件、報告8件は、すべて議了いたしました。教育長にお返いたします。
- 教育長(藤迫稔君) : ありがとうございます。これもちまして、平成30年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午前11時52分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 (本人自署)

委員 (本人自署)